

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成 21 年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年 2 月 1 日時点で 80% となり、前年同期比 6.3 ポイント減で過去最低となった。社会人として第一歩を踏み出すときに職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点からみても大変憂慮すべき事態である。

こうした中、大企業を中心とした新卒優先採用の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な新卒の立場を続けるためにあえて留年する希望留年者を生み出している。今春、就職未定の新卒者は大学・高校卒の合計で約 10 万人とも推計されているが、この推計には希望留年者は含まれていないため、未就職新卒者は実質的にそれ以上に上るとみられる。

こうした若者の厳しい雇用情勢に対応するため、速やかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべきである。

よって、政府においては、特に、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、以下の項目を強く要望する。

記

- 1 大企業を中心とした新卒優先採用という企業、大学の間における雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後 3 年程度は新卒扱いにするなどの新しいルールを策定すること。
- 2 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結び付けるための情報提供を行う政府版中小企業就活応援ナビを創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。
- 3 学生の就職活動の経済的負担を減らすため「就活応援基金」等を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年（2010 年）6 月 10 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党
及び市民ネットワーク北海道所属議員全員